指定管理者総括評価シート

1　施設の概要

施設名称	盛岡市太田橋野球場	所在地	盛岡市下厨川字稲荷向9番地
施設の設置目的・概要	屋外運動場（野球場）を整備することにより、市民にスポーツ活動の場を提供する。		
建物・設備の概要	雫石川の右岸の河川敷（太田橋上流）に位置、敷地（43,825㎡）、野球場3面、マウンド、バックネット、プレハブ（倉庫及び管理人休憩用）	設置年月日	平成8年4月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	公益財団法人盛岡市スポーツ協会	所管課名	スポーツ推進課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		
指定管理業務の内容	（1）施設の使用承認等に関すること。 （2）施設及び設備の維持管理に関する業務 （3）その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	R1　32,077 千円 R2　34,327 千円 R3　36,029 千円 R4　30,193 千円 R5　30,092 千円
制度導入によって目指す施設の姿	野球場を利用した市民の多様なスポーツ活動を推進するとともに、気軽に多くの市民が利用できる施設を目指す。		

3　評価結果

総合評価	C

単位内の施設	令和3年度	令和2年度	令和元年度
盛岡体育館	A	A	A
市営野球場	A	A	C
太田橋野球場	A	A	C

施設所管部の			
管理運営方法の検討			
	指定期間中の導入効果及び課題	・リーグ戦の企画により、利用者を増加させるための工夫が図られている。 ・新型コロナウィルス感染症の影響を受け、利用者数及び利用料金収入のいずれも数値目標に届いておらず、さらに利用者を伸ばすための方策が課題として上げられる。	
	今後の管理運営方法	■　指定管理者制度　　□　直営	
		理由	当該施設は、野球に関する知識及び大会開催のノウハウを有する者が管理運営を行うことで、利用者サービスの確保が図られる。 また、人員を補充する場合には、現在、指定管理者が行っている他の自社管理施設からの異動や要員による臨時補充のようなスムーズな対応は難しい。

評価	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 延長　■ 公募　□ 非公募（理由：
	所在地に対する団体の条件	■ 市内　□ 制約を設けない（理由：　）
	管理形態	□ 単館管理　■ 一体管理（施設名及び理由：盛岡体育館、市営野球場、太田橋野球場の3施設での一体管理をすることで、窓口が統一され、利便性の向上に繋がるほか、コスト削減や施設間の連携等を生かした一体管理を行うことが効率的であるため。）
	今後の改善点	
	新型コロナウィルス感染症の影響を受け、利用者数及び利用料金収入のいずれも数値目標に達していないことから、利用者増への方策が求められる。	
制度担当部の意見		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、Sが1つ以上である。※1単位内に複数施設がある場合は、1施設ごとにSが1つ以上である。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】のA以上が半数以上含まれている。※ただし、Cが一つ以上ある場合はC評
B	【年度評価】のBが半数を超えている。※ただし、Cが一つ以上ある場合はC評価
C	【年度評価】にCが含まれている。